



## 2005年9月8日 理事会議事録

2005年9月8日、東京都渋谷区の株式会社グルーエージェント事務所にて2005年8月の月例理事会を開催した。19時より、栗原傑享(議長)、比嘉康雄、羽生章洋の各理事により議事を進める。

### NPO 設立関連の件

栗原より、NPO 法人設立関連についての報告が行われた。以下のとおりである。

- ・ 7月20日に内閣府に設立書類を提出後、7月27日に内閣府に確認のところ、定款に修正項目があることと、来年度の事業計画および収支予算書の添付が無かった旨伝えられた。
- ・ 8月8日に再提出し、無事受理された。法定の2ヶ月間(10月8日まで)縦覧された後、4ヶ月以内(12月8日まで)に設立認可がおりることになる。

### 各種規定について

羽生よりソフトウェアライセンスほか各種規定についての再整理を要請され、下記の通りまとめた。

- ・ ソフトウェアライセンスは、現在の SeasarSoftwareLicense1.1(SSL1.1)の適用を続けるも、適宜、オープンソースソフトウェアライセンスとして運用実績の有る、ApacheSoftwareLicense2.0(ASL2.0)に変更適用していくこととする。もとより SSL1.1 は ASL1.1 の名称変更であり、それ以外の改変点がないために、ASL1.1 の後継バージョンの ASL2.0 に統合して問題なく、また今後のソフトウェアの普及に従って予想されるライセンスへの FAQ へのコストおよびリスクが軽減できることから、決定した。
- ・ Seasar のロゴ利用規定および Sesar ファウンデーションとしてのエンドースメント発行の基準について議論された。ロゴ利用規定はマーケティングチームにて後日制定案をだすこととした。エンドースメント発行の基準は当面、団体会員に対してのみ、理事会の都度判断で行う運用とした。

上記、全員一致で決議した。

### イベントについて

羽生より9月予定だった大阪における PHP および.NET を中心としたイベントは、準備不足より10月22日(土)の開催として、場所を選定中である旨報告された。

また、11月25日(金)に、法政大学施設を借り受けることができたので、要件定義に資する内容のセミナーを行うことになったが、その際の施設借受の際の手続きとしてイベントの主催を Seasar ファウンデーションとすることが求められた。内容として特別返けるべきものでもないことから、Seasar ファウンデーション主催・法政大学情報科学部後援として開催することとした。

全員一致で承認した。

### 関西支部について

羽生より10月予定の大阪開催イベントの説明の中、会場選定等の準備に協力いただいている株式会社ナスピアならび、同社社員かつコミッタでもある高橋氏を中心に、Seasar ファウンデーション関西支部の準備設立をお願いしたい旨提案された。全員一致で承認した。



以上で議案全部を終了したので、21 時 00 分に閉会した。以上の決議を証するため、出席理事は次に記名押印する。

平成 17 年 9 月 8 日

特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーション理事会

議長      代表理事      栗原 傑亨

理事      比嘉 康雄

理事      羽生 章洋